

# 平成31年度高度技術習得支援事業 公募のご案内



公益財団法人わかやま産業振興財団では、研究機関等への従業員の派遣により自社での先端技術導入や先端技術活用を可能にすることで、新規事業の早期実現につながる事業であり、かつ、それにより和歌山県内での新たな正規雇用の創出又は正規雇用への転換者が見込まれる事業の計画を立てている事業者に対し、その事業に必要な経費の一部を予算の範囲内において補助する「平成31年度高度技術習得支援事業」を公募します。

## 1 補助対象事業

研究機関等における共同研究や研修に従業員を派遣し、自社での先端技術の導入や活用を可能にすることで、新規事業の早期実現につなげ、それによる新たな正規雇用の創出又は正規雇用への転換者が見込まれる事業とします。

## 2 補助対象経費

人件費（賃金）  
事業費（旅費、負担金）

## 3 補助率

補助対象経費の10分の10以内

## 4 補助限度額

500千円

## 5 補助対象期間

交付決定日（各締切日より約3週間後）から平成32年1月31日（金）まで

## 6 公募期間 平成31年4月22日（月）～平成31年7月19日（金）

第1次締切：平成31年5月24日（金）午後5時（必着）

第2次締切：平成31年6月21日（金）午後5時（必着）

第3次締切：平成31年7月19日（金）午後5時（必着）

※予算がなくなり次第公募を終了します。

## 7 申請方法

次に掲げる申請書類に必要事項を記入し、下記申請先まで直接持参（土日祝除く）又は郵送にて申請してください。

なお、申請に当たっては、1事業者1申請とします。

- (1) 補助金交付申請書（交付要綱様式第1号）
- (2) 補助事業計画書（交付要綱様式第1号添付書類様式1、1-1）
- (3) 収支予算書（交付要綱様式第1号添付書類様式2）
- (4) 交付申請者の概要（交付要綱様式第1号添付書類様式3）
- (5) 商業登記簿謄本又は現在事項全部証明書（発行日から3か月以内）
- (6) 和歌山県税の納税証明書（未納なし証明）
- (7) 直近2期分の財務諸表の写し
- (8) 補助対象経費の積算根拠となる書類（見積書等）の写し
- (9) 確認書

※申請に当たっては、下記規則等を熟読してください。なお、補助の対象となる事業が、国、県、その他の公的機関から既に同種の補助金、助成金の交付を受けている場合、又は今後受ける予定がある場合は、この事業の補助対象とはなりません。

- ①「公益財団法人わかやま産業振興財団補助金等交付規則」
- ②「わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金交付要綱」
- ③「平成31年度高度技術習得支援事業 公募要項」
- ④「平成31年度高度技術習得支援事業の実施における留意事項」

## 8 審査等

提出された申請書類について、事前ヒアリングを実施のうえ、審査委員による審査を経て、その審査結果をもとに補助金交付の可否及び補助金額を決定し、交付申請者に通知します。

なお、事前ヒアリングの実施の際には交付申請者の出席が必要となります。

- 事前ヒアリング：各公募締切日の前後に、申請書類を基にしたヒアリング
- 審査・交付決定：審査委員による審査を経て、各公募締切日から約3週間後交付決定予定

### 《審査項目》

- ・計画の妥当性・熟度
- ・事業の新規性・革新性
- ・事業の成長性
- ・雇用創出の可能性

※人材雇用の計画において良質な雇用が見込まれる場合は別途加点

## 9 申請・問い合わせ先

和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階

公益財団法人わかやま産業振興財団 テクノ振興部

地域活性化雇用創造プロジェクト 担当：田辺、斉藤

TEL：073-433-8556 FAX：073-433-8557

E-mail：chi-pro@yarukiouendan.jp URL：http://www.yarukiouendan.jp/